# <将来人口推計及び財務状況と公共施設等の中長期的な経費の見通し>

人口の推移及び人口構成比率の推移(推計含む)

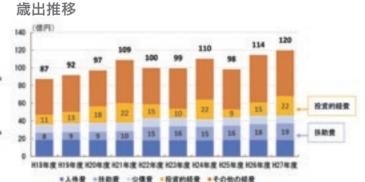


本町はこれまで周辺都市の ベッドタウンとして人口増加を 続け、昭和55年に17.643人で あった総人口は、平成17年に は38.168人となりました。しか し、それ以降は減少傾向を示 し始め、平成27年の人口は 36.654人となっています。「玉 村町まち・ひと・しごと創生人 ロビジョン|(平成27年12月) による将来展望推計では、平 成62年には3万人を切り、平成 72年には26,664人になると予 測されています。

#### 歳入・歳出の年度別推移(普通会計決算)

平成27年度における本町の歳入額は126.9億円、歳出額は119.6億円です。歳入では、町税が45.3億円で歳入 全体の約36%を占めています。今後、生産年齢人口の減少により、町税を含む自主財源(51.6%)が減少する可 能性があります。一方、歳出では、人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費が約39%を占めており、今後は、 高齢者人口の増加に伴う扶助費の増加が見込まれます。なお、公共施設等に使用される投資的経費は、平成21年度 までは増加傾向でしたが、平成22年度からは増減を繰り返しています。

# 歳入推移 H18年度 H19年度 H20年度 H21年度 H22年度 H23年度 H24年度 H25年度 H25年度 H27年度 その他の非主財器 ・地方交付税・単支出金 ・町債 - 町税 - 国庫支出会



出典:総務省国勢調査(~平成27年)、 玉村町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(平成32年~)

築30年を超える公共建築物は、一般的に大規模改修が必要と いわれており、その割合は平成27年度時点で建物面積全体の36 %です。今後、施設がそのまま維持された場合、築30年を超え る公共建築物は10年後には全体の73%を超え、20年後には85% となります。



総務課契約管財係 🅿 64-7751

# 玉村町公共施設等総合管理計画策定における基本理念と目的

持続可能なまちづくりに向け、公共施設等の量や活用方法を見直し、時代に即した 公共サービスを提供します。

本町は、人口の増加や行政需要の拡大などを背景に、道路や橋梁、学校や文化センターの建設等、多くの 公共施設等を整備してきましたが、年月の経過に伴う劣化や耐震性能不足等が見られ、今後維持管理してい く上で、大きな財政負担が生じると予想されます。

これら公共施設等をより長く経済的に利用していくため、そして、財政状況が厳しさを増す中でも、必要 な公共サービスを維持または向上させていくために、総合的かつ計画的な管理を行う上での基本的な方針を 記載した「玉村町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

計画の全文は、町ホームページまたは役場3階の総務課契約管財係でご覧いただけます。

# <計画対象となる公共施設等の一覧> [H28.4.1現在]

町が所有・管理する公共建築物(79施設)

回が所有・官理9る公共建築物	「(/9/記)		
分 類	施設名		
町民文化系施設(集会施設、文化施設等)	公民館(文化センター内)、箇茂木集会所、文化センター、上宿公民館		
社会教育系施設(図書館、博物館等)	図書館(文化センター内)、歴史資料館(文化センター内)、文化財整理室		
スポーツ・レクリエーション系施設	サクサ本領 ®POOた光い ケーントとい曲国 光の町工社庁 こえい エネケ領		
(体育館、レクリエーション施設・観光施設)	社会体育館、衛B&G海洋センター、ふれあい農園、道の駅玉村宿、ふるハート交流館 		
産業系施設(産業振興施設)	勤労者センター		
学校教育系施設	玉村小学校、南小学校、芝根小学校、中央小学校、上陽小学校、玉村中学校、南中学校、学校		
(小学校、中学校、その他教育施設)	給食センター		
子育て支援施設	玉村幼稚園、南幼稚園、第一保育所(地域子育て支援センター含む)、第二保育所、第三保育所、		
(幼稚園、保育所、児童館)	第四保育所、第五保育所、南児童館、健康の森児童館、中央児童館、西児童館、上陽児童館		
保健・福祉系施設(高齢福祉施設、障	御老人福祉センター、稲デイ・サービスセンター(老人福祉センター内)、ھ障がい者福祉センター		
がい福祉施設、その他社会福祉施設)	たんぱぽ、ᆌ障がい者福祉センターのばら、福祉機器用品備蓄庫(たんぱぽ内)、保健センター		
医療施設(診療所)	・		
行政系施設	玉村町役場、玉村消防署、消防団詰所(第一から第十分団)、パトロール詰所(上之手)、防災倉		
(庁舎、消防署、消防団詰所等)	庫(下新田)		
17 324 12 ctg /mg 324 12 ctg \	八幡団地、八幡第二団地、布留坡団地、九街団地、上新田団地、与六団地、上之手団地、上之		
公営住宅(町営住宅)	手第二団地、上茂木団地、福島団地、上福島団地、辰巳団地		
ひ国中央部/ひ国中の連集)	建物がある公園名:庁舎北公園、ふるハートパーク、ᆌ総合運動公園、稲東部スポーツ広場公園、		
公園内施設(公園内の建物)	板井もみじ公園、板井親水公園、衛北部公園、角渕公園、水辺の森公園、下新田公園		
供給処理施設(供給処理施設)	クリーンセンター		
その他施設(公衆トイレ、車庫)	玉村八幡宮内公衆トイレ、玉村町役場西駐車場車庫		

#### 町が所有・管理するインフラ

. 3 . 7 . 7 . 7 . 7 . 3			
分 類		箇所数等	延長
道路	町道	1,445路線	325.724km
	自転車歩行者道路	_	38.582Km
橋梁		107橋	798m
上水道施設	取水場、浄水場、配水場	13か所	_
	配水管、連合管	_	325,412m

分	類	箇所数等	延長
下水道施設	汚水管		176,062m
	雨水ボックス	_	2,237m
公園		12か所	_

5 広報 たますら No.553 平成29年6月号

# 計画期間

#### 平成68年(2056年)までの40年間

本町の公共建築物の更新のピークは平成47年 (2035年) から平成66年 (2054年) であることから、平成68年 (2056年) までの40年間とする。

# ■ 公共施設マネジメントにおける目標設定 ■

#### 公共建築物の総延床面積(10.3万㎡)の15%を削減し、インフラは長寿命化を図る

今後の人口減少や扶養費の伸び等を踏まえ、投資的経費を直近10ヵ年平均値の6割に抑え、その範囲内で公共施設等の改修・更新を行う計画とする。

#### 目標設定を実施した場合の更新費用



# 将来の更新費 年平均額設定条件

- ・公共建築物の総延 床面積を15%削減
- ・インフラは長寿命 化・耐用年数の延 長等

#### 公共建築物の基本方針

### 全体規模の適正化を図り、維持管理費を縮減するための方策

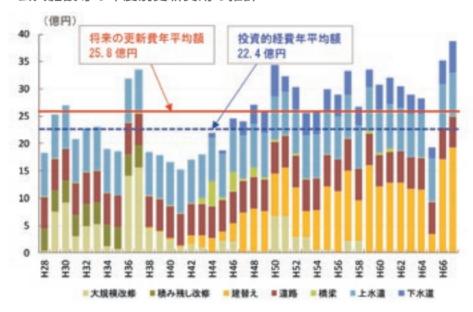
○再編の考え方:廃止・除却、民間へ譲渡、地区へ譲渡、統廃合、類似機能共用化(集約化)、広域連携、複合化 多機能化・転用

○予防保全的管理の導入、PFIや指定管理者制度などの民間活力の導入

#### インフラの基本方針

- ○利用需要の変化に応じた最適化を推進する。
- ○安全性を確保した上で、業務の見直しによる維持管理費の縮減を図る。
- ○所定の機能を維持しながら施設を長持ちさせることなどで、ライフサイクルコストの縮減を図る。

#### 公共施設等の年度別更新費用の推計



今後40年間で必要となる 公共施設等(公共建築物+インフラ)の改修や更新にかか る費用を試算すると、40年間 の合計額は約1030.1億円、年 平均額は約25.8億円となりま す。

本町の過去10年間の投資 的経費の年平均額である約 22.4億円/年と比較すると、 約3.4億円/年の超過となりま す。

# <現状と課題及び基本方針>

#### 課題1:老朽化の進行

玉村町の公共建築物のうち、築30年以上の建物が36%を占めている。施設の安全性の確保が非常に重要で、今後はこれまで以上に点検や改修など、きめ細やかな対応が必要になる。

#### 基本方針1「点検・修繕・改修・更新等の計画的な実施」

- ・玉村町が所有する公共施設等の中長期計画を作成し、適切な維持・管理を実施する。
- ・対症療法的管理から予防保全的管理へ方針の転換を図る。

#### 課題2:年齢階層の変化等に伴うニーズの変化

少子高齢化に伴い、年齢階層別の人口数およびその割合が変化することで、公共建築物としての必要な規模の変化が予想される。

#### 基本方針2 「年齢階層の変化等に合わせた公共施設等の規模の適正化」

- ・少子高齢化や人口規模にあわせて、施設延床面積の削減に取り組む。
- ・施設の統廃合を推進する。

#### 課題3:健全財政の維持

玉村町の歳入は今後の経済状況や少子高齢化の進展などにより大幅な増加は見込まれない。一方で、歳出は扶助費 (社会保障費等)の増加が見込まれる。

公共施設等の維持及び更新のためには、今後40年間で年平均25.8億円が必要と推計される。そのため、近年の投資 的経費の年平均額22.4億円と比較すると約3.4億円の差があり、不足分を補うための経費縮減等の対策が必要となる。

#### 基本方針3 「公共施設等の将来の更新費用の縮減し

- ・施設毎の長寿命化修繕計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減、平準化を図る。
- ・施設の健全度や利用状況等を把握し、建物・インフラを適切なサービス水準で管理する。
- ・施設を統合または廃止した場合は、その跡地を貸付等で利用し、収益を財源に補充する。

7 広報**たまむら No.553** 平成29年6月号